

# 情報セキュリティ基本方針

## —宣言書—

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、保有する全ての情報資産を事故、災害、犯罪などの脅威から守り、ステークホルダーを始めとした社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティ対策に取り組みます。

(1) 経営責任

都産技研は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

(2) 体制整備

都産技研は、情報セキュリティの維持及び改善のための組織を設置するとともに情報セキュリティ対策に関する規程を定め、これを遵守します。

(3) 組織一体

都産技研は、都産技研を構成する全ての者に対し、情報セキュリティ対策のために必要な知識・技術を習得させ、全員が一体となって取り組みます。

(4) 法令遵守

都産技研は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

(5) 再発防止

都産技研は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

2021年6月1日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

理事長 奥村 次徳